



社会福祉法人松柏会

求人職種：理学療法士

2027 年 3 月卒業予定者 追加募集

法人名	社会福祉法人松柏会	
代表者	理事長 関山賀世子 (06)6368-6001 ksekiyama@evergreen.or.jp	
事業所名	児童養護施設松柏学園 代表電話 (06) 6368-6010 FAX (06) 6384-6515	
所在地	〒564- 0063 吹田市江坂町 4 丁目 20 番 1 号 代表電話 (06) 6368-6001 FAX (06) 6368-6005 最寄り駅：北大阪急行 緑地公園駅より徒歩 7 分 *緑地公園～梅田まで電車で 15 分！ www.shohakukai.org https://www.facebook.com/shohakukai	
仕事の内容	入所児童の生活援助・自立支援を業務としています。 起床から登校までと下校から食事・入浴・就寝まで、学習指導から一緒に遊ぶことまで児童と共に過ごし、他ケアワーカーの関わり方を学び自分自身の関わりかたを工夫し 児童を知り、児童と関わり、児童を育て、児童の社会化を促進することを仕事としています。	
雇用形態	正職員	
必要資格	理学療法士	
年齢	40 歳以下（長期継続によるキャリア形成をはかる観点から）	
求める人物像	人物重視の選考をいたします。 ・ 明るく感情豊かなコミュニケーションがとれる方 ・ 自分を理解し表現ができ、相手を理解する努力をする方 ・ 協調性がありチームで仕事をするのが得意な方 ・ 自分の知識・能力向上に欲のある方	
基本給	月額換算・月平均労働日数 21.6 日 例）初任給 基本給 228,000 円 *給与は能力・技量を考慮します。 その他下記の手当等がプラスされます。	
賃金形態	月給	
賃金支払日	毎月 25 日	
手当等	資格手当 10,000 円（理学療法士） 担当児童手当 1 年目 15,000 円（2 年目以降 1 担当につき 6,000 円） 処遇改善手当 9,000 円～（*令和 7 年度実績） 夜勤手当 一回 4,500 円×4～5 回（一人夜勤 6,500） その他役職手当あり通勤手当 毎月 25,000 円まで（車通勤不可 自転車・バイク通勤可） 住宅手当 毎月 20,000 円まで（賃貸住宅世帯主のみ） 男子寮・女子寮（空室有りの場合）光熱費込 30,000 円	
賞与	年 2 回 計 3～4 か月分 初年度 1.25～2.3 加えて処遇改善費年間 1 回 180,000 円～	
加入保険等	雇用保険 労災保険 健康保険 厚生年金保険 民間共済 全国共済 AIG 保険	
就業時間	裏面ご参照ください。	
休日等	週休 2 日制（4 週 8 休）年間休日数 105 日 年次有給休暇日数 10 日を 4 月 1 日より付与	
事業所情報	従業員数 法人全体 120 人 就業場所 25-30 人	創業大正 14 年 法人設立昭和 24 年 高齢者ケア事業開始平成 7 年 基本金 21 億円
定年制	あり 65 歳 再雇用あり 70 歳まで	
見学説明会	令和 8 年度 平日の 10:00～より随時見学できます。事前にご予約の上お越し下さい。	
選考等	採用人数	3 人
	選考方法	1 次 面接試験 随時実施しています。お気軽にご連絡下さい 2 次 グループワーク *日程調整可能
	応募書類	履歴書（自筆・写真貼付）・PR できる書類（職務経歴書等）
関連企業	・ 同じ建物内に、児童養護施設・介護老人福祉施設・短期入所生活介護・通所介護・居宅介護 支援事業所と豊津・江坂地域包括支援センターがあります。	
備考	将来を見据えて長く働いていただける方募集です！ 平均年齢の若い元気な職場です！ 見学をご希望の方は担当、梅原、吉井までお問い合わせ下さい。 *裏面	

理学療法士(PT)の役割



● 基本的な身体づくりと姿勢の支援

発達の遅れや過去のネグレクトなどにより、筋力や運動経験が不足している子どもに対し、日常の遊びや運動を通して体幹機能の向上や姿勢保持を支援する。また、自由時間や休日の外遊び、余暇活動の企画・実施を通じて、身体を動かす機会を提供する。



● 粗大運動（大きな動き）のアプローチ

「よく転ぶ」「自分の身体を上手にコントロールできない」などの課題がある子どもに対し、粗大運動能力の向上やケガの予防を目的とした支援を行う。スポーツやレクリエーションを活用した運動プログラムを提案・実施し、身体機能の向上を図る。



● 健康維持と生活環境の調整

肥満傾向や自律神経の乱れがみられる子どもに対し、体力づくりや運動習慣の定着を支援する。また、施設内の安全性を高めるため、バリアフリー化や転倒・ケガを予防する環境整備について助言を行う。



— 仕事の内容より —

入所児童の生活援助・自立支援を業務とする。

起床から登校までと下校から食事・入浴・就寝まで、学習指導から一緒に遊ぶことまで児童と共に過ごし、他ケアワーカーの関わり方を学び自分自身の関わりかたを工夫し児童を知り、児童と関わり、児童を育て、児童の社会化を促進することを仕事とする。

児童を知り



一人ひとりの個性や気持ちに寄り添い、理解を深めます。

児童と関わり



信頼関係を築き、安心できる関わりの中で成長を支えます。

児童を育て



生活や学習、遊びを通して「できた!」の経験を積み重ねます。

児童の社会化を促進する



集団生活や地域との関わりを通して、社会で生きていく力を育みます。

毎日を共に過ごし支えます



日々の暮らしの中で寄り添い、子どもたちの未来を支えています。